

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和7年5月1日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・ 苦情申出書について
- ・ 自動車運転代行業者に係る営業停止命令について

2 報告事項

(1) 「ワークライフバランス等の推進のための第2期取組計画」令和6年度の取組状況について

県警察から、「ワークライフバランス等の推進のための第2期取組計画」令和6年度の取組状況に関する報告があった。

令和6年度、職員一人当たりの年次休暇平均取得日数、男性職員の子育て目的休暇の取得者率、男性職員の育児休業取得者率、女性警察官の割合に関する数値目標は全て達成した。

令和7年度から、男性職員の育児休業取得目標を「取得者率100%、取得推奨期間4週間以上」に引き上げており、ワークライフバランスの更なる定着化に向けた取組を推進していくとのことであった。

委員から、「ワークライフバランスの実現に向けた各種取組により、働きやすい職場環境が整備されていると感じた。県警察が働きやすい職場であることを採用活動の機会などでも積極的にPRしていただきたい。」「男性職員の育児休業率100%は高い目標であるが、これを達成するため、サポート体制や遠慮せずに取得できる環境を引き続き整備していただきたい。」との発言があった。

(2) 秋田県職員らによる贈収賄事件被疑者の逮捕について

県警察から、秋田県職員らによる贈収賄事件被疑者の逮捕に関する報告があった。

秋田県秋田地域振興局が発注した道路補修工事等に関し、秋田県の担当職員が特定の業者に対して工事を下請受注できるように有利な取り計らいをするなどの便宜を図り、その謝礼として、同特定業者の会社役員らから現金200万円を受け取った事実で、4月26日、3人を通常逮捕したとのことであった。

委員から、「県民が高い関心を寄せている事件であり、引き続き全容解明に努めていただきたい。」との発言があった。